

## 生産物品質保険（CPI 限定型）の補償内容についてのご案内

(2018年1月1日以降保険始期契約用)

このご案内では、生産物品質保険（CPI 限定型）の主な保険の約款および特約の補償内容についての概要をご説明しています。ご契約の内容や事故の状況によってお支払いできる保険金が異なりますので、詳細につきましては、取扱代理店・扱者、弊社社員、または弊社損害サービスセンターまでお問い合わせください。

※1 被保険者とは、保険証券の記名被保険者欄に記載された補償を受けられる方をいいます。



5	コンサルティング 費	次に掲げる対応または対策を行うために、第三者の調査機関または広報戦略もしくは危機管理に関する専門知識もしくはその他専門知識を有する者からの助言、コンサルティングまたは分析等に対して、被保険者が支出した費用をいいます*7。ただし、弊社があらかじめ承認したものに限ります。 ①事故の事実等にかかる確認または調査 ②回収等または広告宣伝活動等の方法の策定 *7 この保険契約で保険金支払対象となる事故でないことが判明した場合であっても、その時点で既に発生していた費用に対しても保険金を支払います。
---	---------------	--

サブリミット不適用特約（縮小支払割合 90%）		【オプション特約】
オプション特約の概要		
「瑕疵（かし）ある偶然な汚染事故」に適用する保険金額を保険証券記載の1事故保険金額および保険期間中保険金額まで増額し、縮小支払割合 90% を適用することとする特約です。		
支払保険金（このオプション特約をセットした場合）		
お支払いする保険金の種類	【基本のご契約】と同じです。	
保険金額	この特約をセットすることにより、「瑕疵（かし）ある偶然な汚染事故」に適用する保険金額を、300万円から保険証券記載の1事故保険金額および保険期間中保険金額へ増額します。ただし、「第三者による異物混入事故」、「安全が損なわれる偶然な汚染事故」について支払う保険金の額と合算して、保険証券記載の1事故保険金額および保険期間中保険金額を限度とします。	
自己負担額・縮小支払割合	「瑕疵（かし）ある偶然な汚染事故」による損害に対しては、縮小支払割合 90% を適用します。なお、自己負担額は【基本のご契約】と同じです。	

成分誤表示補償特約（限定型用）		【オプション特約】
オプション特約の概要		
「安全が損なわれる偶然な汚染事故」、「瑕疵（かし）ある偶然な汚染事故」において、成分等の誤表示、表示漏れ、表示順序の誤りが生産物に生じた場合にも補償の対象とする特約です。		
保険金をお支払いする場合（このオプション特約をセットした場合）		
事故の種類	事故の概要	
B 安全が損なわれる偶然な汚染事故	この特約をセットした場合、「安全が損なわれる偶然な汚染事故」における偶然な汚染は、生産物の製造・調理にかかる過程（包装過程を含みます。）・輸送過程において偶発的に発生した異物混入／誤表示・表示漏れ／包装の記載と内容物の相違（産地等に関するものを除きます。）／本来の用途、機能等の不足／ポジティブリスト違反／食中毒菌の混入／成分等の誤表示・表示漏れ・表示順序の誤りをいいます。	
C 瑕疵（かし）ある偶然な汚染事故	この特約をセットした場合、「瑕疵（かし）ある偶然な汚染事故」における偶然な汚染は、生産物の製造・調理にかかる過程（包装過程を含みます。）・輸送過程において偶発的に発生した異物混入／誤表示・表示漏れ／包装の記載と内容物の相違（産地等に関するものを除きます。）／ポジティブリスト違反／食中毒菌の混入／成分等の誤表示・表示漏れ・表示順序の誤りをいいます。	
支払保険金（このオプション特約をセットした場合）		
お支払いする保険金の種類	【基本のご契約】と同じです。	
保険金額	【基本のご契約】と同じです。ただし、この保険契約にセットする他の【オプション特約】によって、変更となる場合があります。	
自己負担額・縮小支払割合	【基本のご契約】と同じです。ただし、この保険契約にセットする他の【オプション特約】によって、変更となる場合があります。	

かび・腐敗第一部補償特約（限定型用／縮小支払割合 50%）		【オプション特約】
オプション特約の概要		
次のいずれかの原因により生産物のさび、かび、むれ、腐敗、変質、変色など（以下「かび・腐敗等」といいます。）が発生した場合に、補償の対象とすることができる特約です。		
① かび・腐敗等の発生防止を目的として包装された生産物のシール不良・ピンホール等のその生産物自体の包装に関する不具合		
② かび・腐敗等の発生防止を目的としてその生産物自体に使用を予定されていた防腐剤、脱酸素剤、アルコール製剤等の封入漏れまたは添加漏れ（予定されていたそれらの分量の不足を含みます。）		
支払保険金（このオプション特約をセットした場合）		
お支払いする保険金の種類	この特約をセットすることによりお支払いすることができる損害は、回収等費用およびコンサルティング費用に限ります。	
保険金額	この特約をセットした場合、お支払いすることができる保険金は、「瑕疵（かし）ある偶然な汚染事故」について支払う保険金と合わせて、1事故保険金額および保険期間中保険金額 300 万円を限度とします。また、「第三者による異物混入事故」、「安全が損なわれる偶然な汚染事故」について支払う保険金と合わせて、保険証券記載の1事故保険金額および保険期間中保険金額が限度となります。ただし、この保険契約にセットする他の【オプション特約】によって、変更となる場合があります。	
自己負担額・縮小支払割合	この特約において対象となる回収等費用には、自己負担額は適用しませんが、縮小支払割合 50% を適用します。なお、コンサルティング費用については、【基本のご契約】と同じです（自己負担額、縮小支払割合ともに適用しません）。	

\*2 保険証券に縮小支払割合の表記がない場合は、縮小支払割合は適用しません。